

まちづくりユニークス

平成30年6月 発行：大門・本町通りまちづくり委員会

1. 大門・本町通りまちづくり委員会第6回総会が開催されました。（平成30年4月25日）

大門・本町通りまちづくり委員会第6回総会が平成29年4月25日（水）、18時30分からカダーレにて開催されました。議事は以下の通りに進行されました。

平成28年度 第5回 総会

日時 平成29年4月28日
午後6時30分～
場所 文化交流館カダーレ内
自然科学学習室2

次 第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 来賓紹介
4. 議事
 - 1) 平成29年度 事業報告
 - 2) 平成29年度 決算報告
 - 3) 会計監査報告
 - 4) 平成30年度 事業計画案
 - 5) 平成30年度 予算案
 - 6) その他
5. 今後の事業計画 由利地域振興局建設部
6. 地区計画について 由利本荘市都市計画課
7. 補償時の各種手続き及び税金手続きのポイント
大門・本町通りまちづくり委員会
8. その他
9. 閉会

大門・本町通りまちづくり委員会

- (1) 平成29年度事業報告
事務局より報告されました。
- (2) 平成29年度決算報告
事務局より報告されました。
- (3) 会計監査報告
小松監事より会計監査は、適性であったとの報告があり、29年度決算が承認されました。
- (4) 平成30年度事業計画案
事務局より報告され、承認されました。
- (5) 平成30年度事業計画案
事務局より報告され、承認されました。



(6) その他 まちづくり委員会より報告

委員会のホームページも随時更新しています。昨年入会いただいた尾崎福祉相談センターさんも昨年の先進地視察に参加いただくなど積極的に参加いただいております。ホームページの店舗紹介にも掲載させていただきました。また新店舗のセイムス大門本荘店様にもご入会のお願いをしているところでございます。今後ともご協力お願いいたします。

大門・本町通りまちづくり委員会より

今年度もまちづくり委員会の会費として年6,000円のご協力をお願いしております。ご持参いただける方は本町通り商店会の民芸さいとう様にお問い合わせください。また、下記口座にお振込みいただくかご連絡いただければお伺いいたします。宜しくお願い致します。

口座 北都銀行本荘支店 普通 6340533 大門・本町通りまちづくり委員会 委員長 菅野和博
連絡先 電話 0184-24-3100 菅野和博

まちづくり協定の届出は由利本荘市都市計画課（由利本荘市第二庁舎）にお問い合わせください。建設業者様へのご連絡宜しくお願い致します。

地区計画・まちづくり協定は 由利本荘市 建設部都市計画課 Tel0184-24-6332
事業の進捗状況などは 由利地域振興局 建設部用地課 用地・管理班 Tel0184-22-5437

今後の事業計画について説明がありました。（由利地域振興局 建設部）

②H30年度 実施計画 — 工事前調査 —

- ・工事着手に先立ち、調査を実施
内容：建物の現況調査（ひび割れ・亀裂等）
目的：工事による損害の影響有無を判断する為の調査
- ・調査は7～8月頃に実施予定
- ・調査に先立ち、説明会を5月中～下旬に実施
※連休明け、案内文書を送付させていただきます

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
説明会			下旬									
工事前調査												
管路移設工事												

④用地交渉予定について

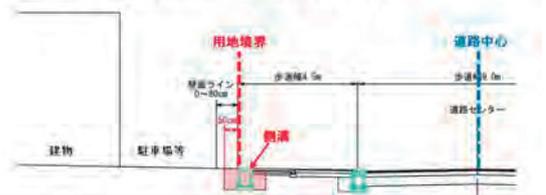
東側工区

- 基本的には西側（中央交差点側）から進めていく。
- 栗尾崎町以外へ移転、転居を考慮している方については優先的に進めることが可能。ただし、賃貸借がある場合や所有権以外の権利が設定されている場合は、その関係人と移転についての調整が整う方に限る。

- H30 用地補償の予定
- ① H29に物件調査を行った方々との用地交渉及び土地売買契約等の締結。（当初予算での補償対象：2件）
 - ② 上記の方針に則り物件調査を実施する。現時点で早期の移転を計画しており、県に申出をされた方々を優先的に実施する予定。

⑤補償移転する際の留意点について

- ・県工事では、用地境界ギリギリに側溝を設置（宅内排水）
- ・作業時、50cm程度の床掘を要する
- ・折角建築した工作物等、破損する可能性有り
- ・工作物のみ、県工事が終了後、建築する事が可能
→由利本荘市担当窓口へ相談して頂きたい



由利地域振興局 建設部企画建設課 竹村蒼也様より今後の事業のスケジュールについて説明がありました。

平成30年度の西側工区北側については工事のための事前調査を行い、8月頃から、水道・ガス・下水の移管工事を行い、南側は埋蔵文化財の試掘を行う予定です。東側工区は当初予算で2件の補償対象となります。今後のスケジュールは、用地買収の完了を4年程度で行い、建物補償の完了は5年程度で行います。埋蔵文化財調査を終了後、道路工事に着手し2年程度で完成する予定です。各年度の予算により執行状況が異なってくると思いますが、早期に工事着手できるように予算要求をしていきます。

整備工区内の留意点ですが、用地境界に沿って側溝を設置するため、工作物を設置する場合は道路工事が終了後設置をお願いしたい。

【質疑応答】

Q：西側工区北側の管移設工事ですが、8月から着手し3月までかかるものですか？歩道の整備は行わないのですか？

A：8月からの着手予定ですが、実際の期間に関しては市の下水道課と調整中で、確定次第報告させていただきます。歩道整備は予算要求しておりましたが、国からの予算がつかず補正予算の要求をします。

Q：東側工区は今年度2件の補償となっていますが、まだ20件以上ありますのでこの感じで行くと予定よりもっと遅くなるようですが如何でしょうか？まちづくり委員会でも何か行動した方が良いですか？

A：今年度は予算の関係で2件ですが、今後は補正予算を要求するなどをし予算の獲得を進めていきたいです。市長から毎年要望を頂いておりますが、県も色々事業を行っております。他の事業で工事のピークを迎える事業がありその関係で抑えられています。そちらが終わり次第予算も潤沢になる予定です。

Q：西側工区の管工事より先に東側の補償を進めてくれませんか？工事の予算と補償の予算は別物ですか？

A：今回の管路移設は県で工事する前の先行工事となります。補正予算は工事する為の予算しかつきません。補正予算には本体工事の費用として要求していく予定です。

地区計画について。（由利本荘市都市計画課）

地区計画について都市計画課より説明がありました。詳しい内容は都市計画課へ連絡してください。

由利本荘市 建設部都市計画課 TEL0184-24-6332

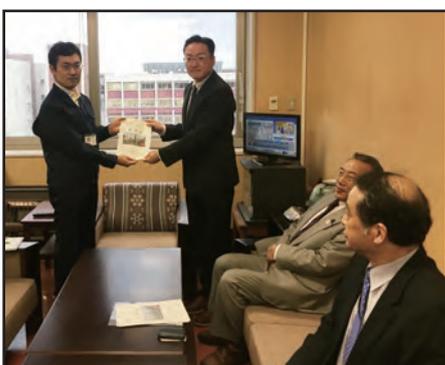
補償時の各種手続き及び税金手続きのポイント（大門・本町通りまちづくり委員会）

補償時の手続きなどの説明がありました。説明の内容は総会時に使用した資料を参考にしてください。ご質問などは下記へご連絡ください。

大門・本町通りまちづくり委員会 菅野 TEL0184-24-3100

2. 秋田県に要望書提出

（平成30年5月18日）



先に行われた総会において県から今後の事業スケジュール等の説明が行われましたが、今年度の進捗が非常に遅くなっておりました。まちづくり委員会としては早期完了を促進するために、秋田県由利地域振興局・秋田県建設部に早期完了に向けた要望書を平成30年5月18日に提出してきました。

加藤鉦一県議、まちづくり委員会 菅野和博、須田晏正、斎藤誠で訪問し、由利地域振興局 信田隆善局長や秋田県建設部 小川智弘部長に提出してきました。小川部長は大門・本町通りは由利本荘市の中心地となっているため早期の工事終了を目指したい。来年度で手形陸橋の工事が終わる予定なので、その後第一に予算を拡大して付けていきたいとの事でした。